

議事録（要約）

会議名	令和7年度 第2回芦屋町交通安全推進協議会					
会 場	芦屋町役場3階 31会議室					
日 時	令和8年3月18日 14:00~14:30					
委員の出欠	会長	貝掛 俊之	出	委員	長沢 正行	欠
	副会長	小田 武人	欠	委員	坂本 信吾	欠
	副会長	豊岡 正幸	出	委員	安山 達誠	欠
	委員	小田 武文	出	委員	鶴井 達也	欠
	委員	守田 政孝	出	委員	岩本 直	出
	委員	三桝 賢二	出	委員	坂井 礼司	出
	委員	吉川 亨	出	委員	吉村 匡弘	出
	委員	石松 誠	出	委員	中條 剛宏	出
	委員	上田 剛士	出	委員	甲斐 清司	欠
	委員	瓜生 幸樹	出			
件名・議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 交通安全運動への協力についてのお礼、お願いが行われた。 2. 折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民運動 重点項目の説明 折尾警察署交通管理官から説明があった。 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和8年春の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）について 事務局から説明を行った。 (2) 令和7年度交通安全対策対応中・実施済一覧表について 事務局から説明を行った。 4. その他 なし 					
合意事項 決定事項	<p>議題（1）「令和8年春の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）」及び議事（2）「令和7年度交通安全対策対応中・実施済一覧表について」の2点について、事務局から説明を行い、了承された。</p>					

質疑応答及び意見と説明内容

折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民重点項目の説明	
委員	<p>日頃から様々な交通安全活動に取り組んでいただいていることに対し、厚くお礼を申しあげる。</p> <p>皆様の協力もあり、昨年折尾警察署の交通発生件数は764件（前年比－32件）、死者数3人（前年比－2件）と減少している。</p> <p>しかしながら飲酒運転については、交通事故の発生件数、検挙件数ともに増加しており、県民の中でこれまで発生した数々の悼ましい飲酒運転事故の記憶が風化しつつあることが懸念される。</p> <p>今年に入り交通事故による死亡者は未だ発生していない。しかし1歩間違えば死亡に繋がるような重傷事故の発生件数については増加傾向にある。</p> <p>特に高齢者が運転される交通事故について重傷事故が増加しつつある。</p> <p>このような中4/6（月）～4/15（水）までの10日間、春の交通安全県民運動が開催される。</p> <p>重点事項は以下の4点となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保 （2）「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 （3）自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底 （4）飲酒運転の撲滅 <p>特に4月は、新しく通学を始める新入生など、子どもが被害者となる事故が増加する傾向にある。また、歓送迎会など、飲酒の機会が比較的増加する時期でもある。</p> <p>警察ではパトカーや白バイなどの機動力を生かした警戒活動のほか、重大事故に直結する速度違反や横断歩行者妨害、飲酒運転の取り締まりなど、交通事故を抑止するための取り組みを推進していく。</p> <p>皆さんには、引き続き県民の模範として安全運転に努めていただくとともに、地域の方々が交通事故にあわない、交通事故を起こさないために折尾警察署の交通安全に係る諸活動にご理解とご協力をいただきたい。</p>
議題（1）	令和8年春の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）について
事務局	<p>この運動は、町民1人1人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としている。</p> <p>交通安全運動期間については4/6（月）～4/16（木）までとなる。国と県の期間は4/15（水）までとなるが、期間中、町内の小学校、中学校の入学式があり、その後に新1年生の見守りを目的とした早朝街頭指導を実施するため、独自で1日延</p>

	<p>長しているものとなる。</p> <p>交通安全運動の重点項目は県の要綱に準じている。</p> <p>期間中は交通安全旗及び交通安全横断幕の設置、広報車によるPRを行うこととしている。</p>
事務局	特に問題が無ければ、議題（１）について、ご承認をお願いしたい。
	議題（１）について承認された。
議題（２） 令和７年度交通安全対策対応中・実施済一覧表について	
事務局	<p>粟屋農事組合及び芦屋町農業委員会からの粟屋交差点付近における安全対策の申し出については、令和６年度に審議した内容を引き続き資料掲載している。</p> <p>令和６年１０月に速度抑制のドットライン、令和６年１１月に粟屋公民館前バス停利用者の保護のためのガードパイプが北九州県土整備事務所により設置されている。</p> <p>関連し、芦屋町交通安全推進協議会及び芦屋町から、北九州県土整備事務所に対し、粟屋公民館前交差点が死亡事故や重大事故の多発地域となっている点を踏まえ抜本的な対策を行っていただくよう要望活動を行っている。こちらについては令和８年３月協議中である。今後具体的な内容を詰めていく。</p> <p>次に、ボートレース芦屋方向側から坂道を上り岡垣町に向かう際、曲がり切った交差点の信号機に補助信号機が付いているため、視認が遅れるものとなっており、区長から、坂道側に寄せて補助信号機を設置してもらいたい旨の申し出があった。令和７年９月に折尾警察署により設置いただいている。</p> <p>最後に令和８年２月に町民から申し出があった内容となる。芦屋町内において１０トンダンプ車やトレーラーの運転が多く感じ取れるため、安全対策として町内の信号機を歩車分離にしてはいかかかという申し出だった。歩車分離式信号機の所管は折尾警察署となるため、申し出について確認したところ、歩行者の往来が多く右左折車両による巻き込み事故が容易に予想される箇所や、高齢者施設が付近にある、通学路で交通量が多いなど条件が幾つかある旨回答があった。また、歩車分離式信号機は十字路交差点の歩行者信号が全て青となるため、視覚障がい者用の音響装置をセットで取り付けるものとなる。同装置は生活騒音の原因となることから地域区長の同意を事前に得た上で、折尾警察署が総合的に判断し設置の可否を決めるものとなる。このため、一括の設置は実施していない旨、回答があったので報告する。</p> <p>令和７年度交通安全対策対応中・実施済一覧表については以上となる。</p>
事務局	<p>何かご意見はあるか</p> <p>特に、ご意見がなければ議題（２）についてご承認をお願いしたい。</p>

	議題（２）について、承認された。
事務局	その他、安全対策について気になること等があればご意見いただきたい。
委員	補助信号機については、移設した結果事故が減ったなどはあるのか。
事務局	<p>地域からは、ヒヤリとする場面が減ったとまでは聞いていない。多少改善していたとしても、地域としては、より安全になってほしいと更に上を目指している。</p> <p>このため、抜本的な改善対策を求むという強いご意見を前回の会議でも、また地域からも頂いている。</p> <p>町と県、そして福岡県警と協議して対策を考えていきたい。</p>
委員	補助信号機が移設して見通しはかなりよくなったのか。
事務局	ボートレース芦屋の坂を上っていく際、手前で信号機の状況を確認できるようになったため、ドライバーにとって状況は良くなったと認識している。